

じんけんの風

JINKEN NO KAZE

2020 SUMMER

夏号

vol.39



宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間的に幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。

やさしさ送信

笑顔で受信

特集

考えよう！インターネットと人権

- | | | | |
|--|---|------------------------|----|
| ● じんけんinterview
宮崎公立大学 人文学部助教 井田 志乃さん | 3 | ● 同和問題（部落差別）について考えましょう | 9 |
| ● 正しい採用選考のお願い | 4 | ● 更生保護 | 10 |
| ● 宮崎県男女共同参画センターを
利用してみませんか | 5 | ● 宮崎県いのちの教育週間 | 11 |
| ● 宮崎県人権啓発推進協議会の事業のご紹介 | 6 | ● みやざき外国人サポートセンター | 12 |
| ● STOP！高齢者虐待 | 7 | ● 子どもの人権 SOSミニレター | 13 |
| ● 「高齢者の権利擁護に関する出前講座」
のご案内 | 8 | ● おすすめDVD&図書紹介／県民人権講座 | 14 |

つながっているのは

特集！

考えよう！

インターネットと人権

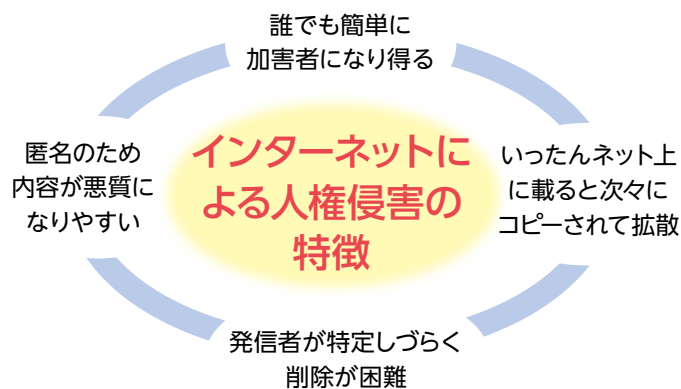
“人”と“人”



わからないことを調べたり、情報をやりとりしたり、インターネットって本当に便利ですね。最近ではSNSの発達によって、人と人とのコミュニケーションもより広がっています。しかし、暮らしを豊かにするはずの技術やツールが、人を傷つける凶器にもなり得るということを考えたことはありますか。今回は「インターネットと人権」について、みんなで考えてみましょう。

便利さのウラに、 危険な落とし穴

インターネットには、ブログや掲示板、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、人と人とのコミュニケーションを拓げるさまざまな機能があります。瞬時に、多数の人とつながることのできる便利さの一方、他人の人権を侵害してしまう恐れもあります。差別表現や誹謗中傷の書き込みがあってはならないのはもちろんですが、よかれと思って発信した善意の投稿が、誰かの個人情報やプライバシーを侵害してしまうこともあります。インターネットの特性を知って、知識とモラルをもって利用することが大切です。



こんなことは人権侵害です！

- ☐ 差別表現
- ☐ 誹謗中傷の書き込み
- ☐ 個人情報・プライバシーの暴露
- ☐ ネットいじめ
- ☐ 嫌がらせメール
- ☐ 児童ポルノの掲載

参考：(公財)人権教育啓発推進センター「人権ポケットブック⑩インターネットと人権」

あなたの周りでこんなことはありませんか？



ネットいじめ、誹謗中傷

匿名であることをいいことに悪質な誹謗中傷を書き込み、被害者を精神的に追い詰め、自殺に追い込むことさえあります。根拠のない投稿などを信じ、拡散することも間接的な加害行為です。



個人情報、プライバシーの侵害

安易な書き込みや写真の投稿で、あなた自身、あるいは周りの人の個人情報を意図せず公開してしまう場合があります。住所を特定されたり、写真を悪用されるなどの被害に遭うことも。



なりすまし、児童ポルノの掲載

顔の見えないネット上で親しい人間になりすまして子どもたちに近づいたり、言葉巧みに裸の写真を送らせたり、家出を促したり。重大な事件につながる場合もあります。

大人が学ぶことで、 子どもを守る

最近では、子どもたちのインターネット利用も当たり前となっています。令和元年度の内閣府の調査によると、自分のスマートフォンを持つ子どもは高校生で9割以上、小学生でも約半数となっています。教育現場へのインターネットの導入などよい面もありますが、ネットいじめや性犯罪など、深刻な問題も出てきています。ネット上の子どもの人権侵害は、大人には気づきにくい面があります。たとえば「氏ね=死ね」「肝い=気持ち悪い」「市価と=無視」など一見わかりにくいネット用語(隠語)で書かれていたり、LINEメンバーやオンラインゲーム内で仲間外れにされたり。大人が、正しく、最新の知識を持って対策をとることが、子どもたちを守ることに繋がります。

withコロナの今こそ思いやりの心を

新型コロナウイルスに感染された方やご家族、治療に当たられている医療関係者などに対するインターネット上でのうわさ話や心ない書き込みなどが見られ、当事者の方が傷つき悲しんでいる状況があります。ウイルスという見えない敵に出会うと、人は強い不安や恐怖を感じ、特定の誰かを差別したり遠ざけたりすることで、つかの間の安心感を得ようとします。でも、そうした差別が人と人の信頼関係や社会のつながりを壊してしまい、更なる病気の拡散につながっていきます。

私たちは不確かな情報を拡散したり、差別的な言動に同調したりすることなく、お互いを思いやり敬意を持ちながらwithコロナの時代を生きていきましょう。

日本赤十字社ホームページ参照 <http://www.jrc.or.jp/>



こんな言葉を見かけたら**要注意!**

大人が知っておきたいネット用語

- 氏ね 死ね
- 肝い 気持ち悪い
- いも 怖気づく
- メシウマ 他人の不幸がおいしい
- 炎上 非難・批判が起こること
- 晒す 公開する、さらしものにする
- ディスる 馬鹿にする、侮辱する



✓ 1クリック、1タップ
その前にチェックしてみよう!

CHECK

- ☐ 自分が言われたら嫌な言葉を使っていませんか?
- ☐ 思い込みで発信していませんか?
- ☐ 不確かな情報を広めていませんか?
- ☐ 自分や周りの人の情報は写り込んでいませんか?
(名前、住所、顔写真、学校・職場名など)

まだ間に合います! 相手の顔を思い浮かべてみてください
投稿・発信前にLet's think !!

topic

ネガティブな言葉をポジティブに!

アプリ『ネガポ辞典』



もしあなたが嫌な言葉を受け取ったり、発信したりしてしまったら…ポジティブに変換してみよう。「全国高等学校デザイン選手権大会」(2010年)で3位に入賞した札幌の女子高生2人(当時)のアイデアが無料アプリとして登場。元気の出る言い換えが満載です。

- 例
- 死ね→死ぬ気で生きろの略
 - 意気地なし→慎重、他人に流されない
 - 嫌な奴→自分を向上させる鏡
 - うざい→気になる存在、能力の持ち主

ひとりじゃないよ! 困った時の相談窓口

■ ネットいじめ目安箱

<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/>

■ 警察庁 インターネット安全・安心相談

<https://www.npa.go.jp/cybersafety/>

■ 宮崎県警察本部サイバー犯罪対策課

☎0985-31-0110

■ 宮崎県教育研修センター「ふれあいコール」

☎0985-38-7654、0985-31-5562

午前8時30分～午後9時(祝祭日は休み)

■ 24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310(なやみおう)



上手に活用して、

豊かなコミュニケーションを

インターネットを、有効に使うも、悪用するも、私たち一人ひとりのマナーとモラルにかかっています。まずは怪しいサイトにはアクセスしないなど自分の身を守ること、ネットの向こうに相手がいることを意識し互いに尊重し合うこと、家庭では利用のルールを作り、インターネットと人権について家族で話し合ひましょう。



じんけん
interview

ネットとの付き合い方は人それぞれ 相手の考え方にも視野を広げよう

宮崎公立大学 人文学部助教

井田 志乃さん

宮崎公立大学人文学部国際文化学科でメディア・コミュニケーションを専門に教える井田 志乃さんに、インターネットにおける人権と、私たちが心がけるべきことについてお聞きしました。

インターネットと人権に関わる問題には、どのようなものがありますか？

最近では、有名人に対する誹謗中傷などのニュースを皆さんよく目にされると思います。書き込みをした側にとっては、自分一人くらいならという軽い気持ちなのかもしれませんが、被害者にとってはあらゆる方面から攻撃を受けていると感じてしまいます。さらに差別表現やネットいじめ、いやがらせ、児童ポルノなどの問題もあり、特に児童に対する犯罪は増加傾向にあり、深刻です。

少し前までは、ブログやメールなど文字によるコミュニケーションが中心でした。しかし現在は、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）の発達により画像や動画をコミュニケーションに用いる傾向が強まっています。すると、映り込みや画像に含まれる位置情報をもとに個人情報が流出し、プライバシーの侵害といった問題が起きています。

直接的な映り込みに注意するのは当然ですが、複数の画像を組み合わせることによってその人の生活範囲が絞り込まれ、自宅を特定されてしまうこともあるので気をつけましょう。またアップロードの際には位置情報や時間情報が削除されているか確認してください。

みんなが楽しく、気持ちよく、インターネットと付き合う方法は？

大学では、コンピューターそのものを理解するコンピューターリテラシー、ネットワークを利用する際に注意することを検討してもらうネットワークリテラシー、マスメディアなどインターネットで提供される情報を読み解くためのメディアリテラシーという3つの能力を身に付けてもらうための授業を行っています。たとえばインターネットにおけるマナーや特徴、歴史、情報の確認の仕方など。サイトの情報公開日はいつか、文責、URL が正しいかなど、見るポイントを知っておくだけでも、誤った情報を見抜く力につながります。

「フォト・ハラスメント」という言葉をご存知ですか？ 自身が写った画像をインターネット上にアップロードされて、平気

な人もいれば、不快に思う人もいます。画像をあげる際は、必ず写っている人に許可を得ることを心がけましょう。

LINE やメールに対する反応の差が、「なんですぐに返事してくれないの!？」といじめや仲間はずれにつながることもあるようです。何事も自分基準で判断するのではなく、相手の気持ちに配慮することが大切です。また、善意のつもりで発信した情報が誤ったものだったり、誰かを傷つけてしまったりすることもあります。一度拡散した情報を取り消すことは非常に困難なので、情報の扱いにはより慎重にならなければいけません。

子どもたちを守るために大人にできることは？

スマートフォンが登場して約10年。大人世代にとっては、自身が子どもの頃にはなかったデバイスですから、子どもを守るためには一緒に学んでいく姿勢が大切です。たとえば家族間のコミュニケーションツールとしてLINEを活用してみて、互いに慣れていきながら、お友達とのコミュニケーションに広げていくのもいいでしょう。

家族や友達同士で、画像の扱いやインターネットに対するそれぞれの考え方を一度話してみるのもいいですね。「写真をアップされるのは嫌」「LINE やメールはすぐには返せない」など、互いに意思表示しておけば、もっと気持ちよくコミュニケーションが取れると思います。

インターネットは本来、暮らしを便利に豊かにしてくれるもの。リアルな世界では距離があって近づけない人と知り合えたり、普段知り得ない情報にふれることもできます。自分を高めるためのツールとして活用するとともに、人とのコミュニケーションにおいてはあまりのめり込みすぎず、経験を積みながら距離感をつかんでいきましょう。相手は機械ではなく、その向こうに人がいることを常に忘れないことが大切です。



正しい採用選考のお願い



正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはずです。偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

応募要件・採用基準は

「女性だから」「障がいがあるから」などと決めつけていませんか？
条件に合う人が誰でも応募でき、採用されるようになっているか確認しましょう。



- ☑ 応募条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
- ☑ 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

情報の収集は

たとえば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「思想・信条」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはず。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。



- ☑ 全国高等学校統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていますか。
- ☑ 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
- ☑ 「なんとなく」で、不必要な健康診断をしていませんか。

面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。



- ☑ 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
- ☑ 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
- ☑ 面接官の選任は適切ですか（面接技術・観察力が優れている、偏見がない、感情に左右されないなど）。

公正採用選考人権啓発推進員の 選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員を選任いただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくお願いします。

お問い合わせ

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課
TEL 0985-26-7105
FAX 0985-32-3887

宮崎労働局職業安定部職業安定課
TEL 0985-38-8823
FAX 0985-38-8829

宮崎県男女共同参画センター を利用してみませんか

宮崎県男女共同参画センターは、性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重される「男女共同参画社会」づくりのための県の施設です。ぜひ、お気軽にご利用ください。

● 講座やイベントを実施しています

一時保育
つき講座
あり

男女共同参画をわかりやすく伝えるための講座やイベント、講師派遣を実施しています。子育て世代やシニア向け講座、映画の上映なども実施しています。

● 図書やDVDを貸し出しています

簡単
利用登録

仕事や家庭、子育て、防災などに関する図書やDVDを各種取りそろえています。雑誌やコミック、絵本もあります。その場で読んだり、視聴もできます。郵送での貸出も無料で行っています。



キッズスペース

● 活動や仲間づくりのお手伝いをしています

男女共同参画社会づくりにつながる活動をしたい・している皆さんからの相談を受け付けています。

また、自主的な学習会やグループの交流の場として、センター2階の研修室や交流室を無料でご利用いただけます(要予約)。



1階フロア

● 相談を受け付けています

無料
秘密厳守

総合相談 電話／面接(要予約)

自分のことや家族のことなどについて、気になること、話したいことがありましたら、まずはお電話ください。

相談室専用電話: **0985-60-1822**

受付時間 月～金曜日 9時～17時
土曜日 9時～16時半
* 祝日、年末年始を除く

専門相談 面接(要予約)

総合相談の後にご予約をお受けします。

「法律相談」(弁護士)

「こころとからだ相談」(臨床心理士、婦人科医)

NEW メール相談をはじめました

メール相談専用アドレス: **soudan@mdanjo.or.jp**

回答までには時間を要する場合がありますのでご了承ください。

わたしの働き方相談

女性の就職・再就職、起業、キャリアアップ、社会貢献、仕事と家庭の両立などについて、アドバイスや情報提供を行います。

相談室専用電話: **0985-29-8544**

受付時間 月～土曜日 9時～17時
* 祝日、年末年始を除く

宮崎県男女共同参画センター

【開館時間】月～金曜日 9時～17時半
土曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く

宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館1階

TEL 0985-32-7591

HP <http://www.mdanjo.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/miyazakidanjo>

Twitter <https://twitter.com/miyazakidanjo>

LINE @246dcjzr

講座やイベントなどのセンター情報や
男女共同参画に関する情報などを発信しています。
ぜひ、友だち追加をお願いします。



LINE



HP





人権啓発推進協議会の 事業のご紹介

人権週間のイベント

宮崎県人権啓発推進協議会が昨年の人権週間(12/4~12/10)の間に行った人権啓発イベントについてご紹介します。

●人権週間街頭啓発 令和元年12月7日(土)

イオンモール宮崎において、NHK、MRT、UMK各局のアナウンサーを一日人権擁護委員に任命し、「みやざき犬」かあくん、人権イメージキャラクターの人KENまもる君・あゆみちゃん、宮崎県人権啓発キャラクターのジンケンジャーによる啓発物品の配布を行いました。



「みやざき犬」かあくん

●青島太平洋マラソン大会 令和元年12月8日(日)

青島太平洋マラソンの会場において、「みやざき犬」ひいくん、ジンケンジャー、人KENあゆみちゃんによる啓発物品の配布やステージイベントを行いました。



ジンケンジャーによるステージイベント



ジンケンピンクとハイタッチ



ジンケンジャーと人KEN あゆみちゃん



グッズを配布する「みやざき犬」ひいくん

8月に実施する事業のご紹介

●レインボートーク&ライブ2020

LGBT当事者とALLY(支援者)弁護士が語る宮崎の明日をテーマにしたトークショーや、ジャズバンドによるレインボーJAZZ LIVEを行います。

日 時：8月1日(土) (19:30~21:00)

場 所：宮崎県庁本館前庭

出演者：山田 健二さん(「レインボービュー宮崎」代表)

串間 直紘さん(ヒューマンアクティビスト)

樫八重 真さん(「樫八重総合法律事務所」弁護士)

WATU-3+ゲスト 他

●県庁ライトアップ

重要な人権課題の一つである性的マイノリティの問題について多くの県民に認識していただくため、県庁本館を6色(レインボーカラー)にライトアップします。

期 間：8月1日(土)~8月7日(金)(19:30~22:00)

●性的マイノリティに関するパネル展示

県庁本館のライトアップに合わせて、本館1階展示スペースにおいて性的マイノリティに関するパネル展示を行います。

期 間：8月1日(土)~8月7日(金)

STOP! 高齢者虐待

このようなことが「**高齢者虐待**」にあたります

65歳以上の高齢者を世話する養護者、養介護施設従事者などによる高齢者虐待にはさまざまな行為があり、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では5つの種類に分類されています。

身体的虐待

- ・殴る、つねる、蹴る
- ・むりやり食事を口に入れる
- ・部屋に閉じ込める など

経済的虐待

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ・本人の年金を無断で使用する など

心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる
- ・悪口を言う ・無視する
- ・子ども扱いする
- ・排泄の失敗を笑う など

性的虐待

- ・わいせつな行為をしたり、強要する など

介護・世話の放棄・放任

- ・入浴させない
- ・食事や水分を与えない
- ・必要な医療や介護サービスの利用を制限する など

高齢者虐待を早期に発見するためには、虐待を疑わせる**サイン**を見逃さないことが大切です

CHECK



高齢者にみられるサイン

- ☐ からだに不自然なけがやアザがある
- ☐ 「怖いから家にいたくない」などの訴えがある
- ☐ おびえる、わめく、泣くなどの症状がみられる
- ☐ 無力感、あきらめ、なげやりな様子になる
- ☐ お金があるのに生活費の支払ができない
- ☐ 部屋に衣類やおむつ等が散乱している
- ☐ 悪臭がしたり、服が汚れている等不衛生である
- ☐ 薬や届け物が放置されている

CHECK



介護者にみられるサイン

- ☐ 介護に疲れている
- ☐ 無気力、投げやりである
- ☐ 高齢者を怒鳴る、しつけと言って叩く
- ☐ 介護サービスを受けさせない
- ☐ 病院への受診を拒んでいる



チェックが付いた項目が多いほど、**虐待の可能性が高い状態です。**

お住まいの市町村や地域包括支援センターへご相談・ご連絡ください。

ご連絡をいただいた方のお名前が、周囲に漏れたり、不当な扱いを受けることはありません。安心してご相談、ご連絡ください。

これからも地域で安心してくらしていくために知っておきたい

「高齢者の権利擁護に関する出前講座」のご案内

費用

無 料

講座時間

平日午前9時～午後5時までのうち、
原則60分～90分程度

(講座時間の短縮や延長など、ご相談に応じます)

内 容

- 高齢者虐待とはどういうもの?～虐待の種類と具体例
- 本県における高齢者虐待や成年後見制度の現状
- 早期発見のポイント・虐待防止につなげるためには?
- 成年後見制度の概要
- 孤立死につながってしまう「セルフ・ネグレクト」とは?

……等々

昨年度出前講座を受講された方々の感想

成年後見制度について、最近、よく聞くことがある。基本的な部分について説明があり、大変勉強になりました。

～生涯学習講座～



虐待については、見聞きする言葉ですが、誰もが当事者となるものであることは強く心に残りました。

～民生委員児童委員協議会～

どうぞお気軽に
お問い合わせ
ください

社会福祉法人

宮崎県社会福祉協議会 権利擁護支援センター

TEL 0985-32-0160 FAX 0985-22-6670

〒880-8515 宮崎市原町2番22号 人材研修館3階

同和問題

(部落差別)

について考えましょう

1 同和問題(部落差別)とは

同和問題(部落差別)は、日本社会の歴史的過程の中で形づくられた身分的差別によって、被差別部落や同和地区などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるということを理由に、不当な差別を受けることがあるという、日本固有の重大な人権問題です。

全ての人は生まれながらにして自由で平等です。生まれた場所や家柄などを理由に不当に差別されることは、絶対にあってはなりません。しかし、現実には様々な形で差別が存在し、多くの人々が人権を侵害されているという事実があります。



2 根拠のない差別や偏見に、 今も苦しんでいる人がいます

同和問題について、「自分には関係ない」「一部の限られた人たちの問題」と考える人がいるかもしれませんが、本当にそうでしょうか。

差別意識や偏見は、普段は影を潜めて見えにくいものです。ところが、自分と利害関係が絡んでくると、とたんに差別意識がわき上がってくることがあるのです。

例えば、結婚について、憲法は「両性の合意のみにて成立(第24条)」とうたっています。ところが現実には、「同和地区(被差別部落)の人とは結婚できない」という差別意識で交際や結婚を反対されたり、結婚をしても親子付き合いや親戚付き合いを断られることがあるのです。

宮崎県が平成30年度に実施した「人権に関する県民意識調査」によると、子どもから同和地区出身者と結婚したいと相談された場合、「反対」や「認めない」という回答が1割を超えています(13.7%)。

また、結婚以外にも、就職に際し不利益な取扱いを受けたり、近年では、インターネット上の差別的な書き込みが深刻な問題となっています。



3 私たち一人ひとりの正しい理解が、 差別のない社会をつくれます

平成28年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、差別解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることで、部落差別のない社会の実現を目指すものです。

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが、同和問題について正しく理解するとともに、日本社会にまだ根強く残っている不合理や偏見に気づき、家庭・学校・職場・地域社会など、身近な生活の中で人権意識を高めていくことが大切です。

県では、ご希望の方に、啓発冊子「人権・同和問題の正しい理解のために」を配布しています。

なお、冊子データは、宮崎県人権ホームページ(<http://www.m-jinken.jp/>)からダウンロードできます。

更生保護

更生保護制度

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

この制度の下で、国の機関である保護観察所の保護観察官が民間ボランティアである「保護司」、「更生保護女性会」、「BBS会」、「協力雇用主」などと連携して、保護観察を受ける人たち等への立ち直り支援や地域での様々な犯罪予防活動を行っています。毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。地域の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

「保護司に興味ありませんか！」

保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。その主な仕事は、保護観察を受けている人と面接を行い指導・助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰宅先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するための啓発活動を行うことなどです。

このように更生保護の重要な職務を担っている保護司の数が全国的に長期減少傾向にあり、宮崎県においても、保護司定数605名の約1割が充足されていない深刻な現状にあります。

保護司活動に興味のある方は、宮崎保護観察所や各地区にある保護司会までご連絡をお願いいたします。



強調月間 7月1日～7月31日

【更生ペンギンのホゴちゃん(右下)とサラちゃん(左下)】

立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の「生きるマーク」。更生保護のマスコットキャラクターとして、各地の“社会を明るくする運動”の行事にも参加するなど、様々な場面で活躍しています。

「宮崎県いのちの教育週間」



宮崎県「いのちを大切にする教育」

7月1日から7日は「宮崎県いのちの教育週間」です！

宮崎県教育委員会では、夏休み明けに子どもたちが元気に、そして笑顔で登校できるよう夏休み前の7月1日から7日を「宮崎県いのちの教育週間」と設定しています。この週を中心に、各学校で「いのちの教育」を重点的に行うことで、県下一斉に「いのちの大切さ」について考える機会としています。

目指す子ども像

- 生まれてきてよかったと思い、いのちにかかわるまわりの人・ものに感謝する子ども
- 自分のいのちを大切にして、いのちいっぱい生きる子ども
- いのちがつながっていることを実感する子ども



令和元年度の取組

参観授業での取組(椎葉村立不土野小学校)

参観授業に合わせて「いのちの教育」を行い、生命尊重に関する授業を実施しました。



保護者と連携して、児童が幼い頃に使っていた洋服や小さい頃の様子を書いた手紙を準備し児童に提示することで、自分の成長について考えます。

ここまで成長した喜びや自分を支えてくれた人たちへの感謝、そしてまわりの友だちを大切にしようとする心情を育みます。



各教科でいのちをテーマに授業を行った取組(日南市立鵜戸小中学校)

いのちの教育週間で、各教科でいのちを題材にした教育内容を実施し「いのちの大切さを考える集会」で歌の発表と標語や詩・短歌・俳句について意見交換を行いました。

国語科 生命尊重に関する詩や標語等の作成を行い、展示したり、学級活動や道徳科の時間に活用したりしました。

音楽科 「いのちの歌／竹内まりや」の歌詞の意味を考えながら、歌詞に合った表現を工夫して歌いました。そして、全校集会でみんなで歌いました。

道徳科 1・2年生「しんもえだけ」新燃岳の噴火の話を通じて、命の大切さや命を守ることについて考えました。



動物愛護センターでの取組(小林市立細野小学校 等)

人と動物の共生する社会の実現や「いのち」を守り・育て・つなぐための動物への関わりを学びました。

動物愛護センターがモデル校、協力校を指定し、指定された学校は、獣医師や専門の先生からの授業を受けています。センターでは、保護されている動物とふれあう活動もあります。



「いのちを大切にする教育」をさらに推進していきます！

他にもいくつかの実践例を、教育ネットひむかのHPに掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/life/index.htm>

宮崎県教育委員会 人権同和教育課

教育ネットひむか



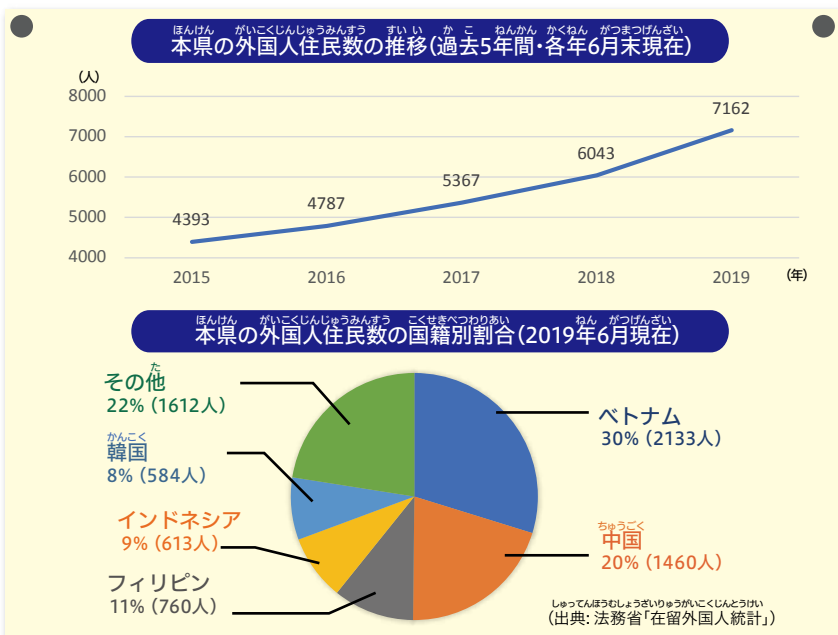
困った時は
こちらまで

みやざき外国人サポートセンター

Miyazaki Support Center for Foreign Residents

近年グローバル化が進む中、外国人材の受け入れ拡大に伴い、宮崎県で暮らす外国人が増えています。

そこで、本県で暮らす外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、さまざまな疑問や悩みを相談できる「みやざき外国人サポートセンター」を2019年10月26日に開設しました。県民の皆さんもぜひ、お知り合いの外国人にお知らせください。



外国人サポートセンターってどんなところ?

- ★外国人のための相談窓口です。
We offer consultation services for foreigners.
- ★母国語で相談できます。
You can consult with us in your native language.
- ★秘密は守ります。
Consultations are strictly confidential.

相談無料
FREE

【相談できること/Consultations available on】

在留手続、雇用、医療、税金、出産、子育て、教育、住宅、災害、その他
Procedures for residence, employment, medical care, tax, childbirth, parenting, education, housing, disasters, etc.

【対応言語/Supported languages】

※日本語のほか19言語/19 languages in addition to Japanese
英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語、タガログ語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、ミャンマー語、モンゴル語、クメール語、シンハラ語
English, Chinese, Korean, Thai, Vietnamese, Indonesian, Malay, Tagalog, Nepali, Portuguese, Spanish, French, Russian, German, Italian, Burmese, Mongolian, Khmer, Sinhala.

みやざき外国人サポートセンター

Miyazaki Support Center for Foreign Residents

連絡先/Contact

TEL.0985-41-5901
FAX.0985-41-5902
E-mail : support@mif.or.jp

でん
電話、メールでも
相談できます!

営業時間/Opening Hours

10:00~19:00
(火曜日~土曜日/Tuesday to Saturday)
※祝日、年末年始を除く /Excluding
holidays and Dec29th-Jan3rd

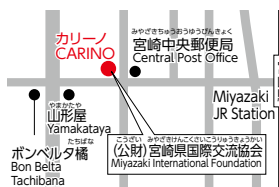
フェイスブックは
こちら



場所/Location

(公財) 宮崎県国際交流協会
Miyazaki International Foundation
宮崎県通東4-8-1 カリーノ宮崎地下1階
B1F Carino Miyazaki, 4-8-1Tachibanadori
Higashi, Miyazaki City

ホームページは
こちら



知っていますか？

子どもの人権

SOSミニレター

SOSミニレターってなに？

子どもの人権 SOS ミニレターは、電話では相談しにくかったり、話すには勇気があるような子どもたちの悩みについて、その気持ちに寄り添いつつ解決に当たることを目的とした、手紙による人権相談です。

便箋と料金受取人払の封筒が一体となった用紙を、学校を通して全国の小・中学生に配布しています。ミニレターに悩みごとを書いてポストに投函すると、最寄りの法務局に届き、秘密厳守の上で、全てのお手紙に対して人権擁護委員や法務局職員からお返事をしています。



(小学生版)

デザインは変更になる可能性があります。



人権擁護委員は
こんな活動をしています



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の人たちで、人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために、様々な活動を行っています。

人権教室



かみしばい紙芝居やDVDなどを用いて、「思いやり」の大切さを伝えています。

人権の花運動



子どもたちが協力して花を育てることを通じて、「命の大切さ」や「相手への思いやり」の心を育むことを目的に活動しています。

いろいろな相談方法があります

● インターネット人権相談 ●

法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。

あなたの悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。



<https://www.jinken.go.jp/>

宮崎地方法務局による電話相談

● みんなの人権110番(全国共通)

ゼロゼロみんなの ひやくとおばん

☎ 0570-003-110

● 子どもの人権110番(フリーダイヤル)

ゼロゼロなの ひやくとおばん

☎ 0120-007-110

● 女性の人権ホットライン

ゼロナゼロの ハートライン

☎ 0570-070-810

● 外国語人権相談ダイヤル(通訳電話相談)

☎ 0570-090-911

対応言語

英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語
ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語
タイ語

おすすめ

DVD & 図書 紹介



宮崎県人権啓発センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。

*詳しい貸出方法については、次ページをご覧ください。

DVD【性的マイノリティと人権】

岸本誠の目からウロコの LGBT基礎講座



企画・制作:風楽創作事務所・フルーク映像株式会社

東京オリンピックを控え、行政も企業も、最早、知らないでは済まされないLGBT問題。パートナーズ婚を提唱する岸本誠牧師が結婚式の司会をつとめた3500組にはLGBTのカップルも。リアルな体験例を基に、基礎の基礎から現状、さらには「これから」を分かりやすく丁寧に解説。

DVD【子どもと人権】

むしむし村の仲間たち みんないいところなんだよ



企画・制作:東映株式会社 教育映像部

外見や能力が異なるむしむし村の昆虫キャラクターたち。時には、それぞれの違いが原因で傷つけたり、悩んだりもする。でも、大切なのはお互いの違いを認め、思いやること。そんな助け合いを子どもたちが楽しく学んでいける作品。

図書【アンガーマネジメント】

いつも怒っている人も うまく怒れない人も 図解アンガーマネジメント



著:戸田久美 監修:安藤俊介 出版:かんき出版

アンガーマネジメントは、「怒りで後悔しないこと」という意味です。怒る必要のあるときには、適切な怒り方ができるようになって、怒らなくてもいいことには怒らないですむようになりたいことを目指しています。アンガーマネジメントが身につけば、毎日がしあわせ。ため込まないから、生きることが、そして人生が楽しくなります。

県民人権講座

本年度は延岡市でも
開催します!

ねらい	人権が尊重される地域づくりの核となる「人権サポーター」の養成
対象者	どなたでも参加できます。お好きな講座にご参加ください。
会場	宮崎市民プラザ、カルチャープラザのべおかハーモニーホール*1/15(金)のみ
内容	8/26(水) 宮崎市 講師:箕田 誠司さん (国立療養所菊池恵楓園 園長) 【ハンセン病患者等と人権】 ハンセン病問題の歴史的教訓から学ぶべきことや、医療・福祉を通じて回復者に寄り添い、入所者自治会とともに人権が尊重される社会づくりに貢献することの意義について話していただきます。
	9/18(金) 宮崎市 講師:山本 美紀さん (ミッシュ社会保険労務士事務所 所長) 【職場のハラスメントと人権】 マタニティ・ハラスメントを受けた経験から社会保険労務士を目指すことになった経緯を話していただきます。「働き方改革」や「ハラスメント防止対策」等についても考える講座です。
	10/23(金) 宮崎市 講師:川口 泰司さん (山口県人権啓発センター事務局長) 【同和問題】 「寝た子はネットで起こされる」をテーマに、無法地帯化するネット上の差別の現実について、「差別ハガキ」を自宅に送り付けられるなどの被害を受けた経験をもとに話していただきます。無知・無理解・無関心の危険性や、ネット対策に関する取組などについても話していただきます。
	11/13(金) 宮崎市 講師:宮崎県聴覚障害者協会 【障がいのある人と人権】 聴覚に障がいがある人を取り巻く、社会の状況やコミュニケーションのあり方について考える講座です。ワークショップなども取り入れながら、人権について理解を深めることをねらいとしています。
	12/3(木) 宮崎市 講師:荒巻 明楽さん (OVER THE RAINBOW代表) 【性的マイノリティと人権】 性の境界線を越えることで、多様な個性を認め合い一人ひとりを尊重し合える世の中を実現できるよう「明るく楽しく自分らしく」をテーマに話していただきます。
	1/15(金) *延岡市 講師:玉城 ちはるさん (シンガーソングライター) 【子どもと人権】 自殺遺児の立場、ホストマザーの経験から「命の大切さ、生きることの喜び、違いを認め合って、誰もが笑顔で生きやすい社会づくりに、今、必要なこと。」をテーマに話していただきます。

主催
お問合せ

宮崎県総合政策部人権同和対策課
TEL.0985-32-4469 FAX.0985-32-4454
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁8号館6階
(1階が物産館になっている建物です)



宮崎県人権ホームページ



活用してください! 宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や企業、民間団体等を対象にさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

研修会を
実施しています!

人権担当者講座や県民人権講座、人権ファシリテーター養成講座などを開催しています。

講師の派遣や
紹介をしています!

企業や民間団体、家庭教育学級等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

人権に関する相談を
受けています!

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。
専用電話 ☎0985-26-0238

わたしたちの人権講座を
開催しています!

センター研修室での人権講座を開催しています。



ジンケンジャー

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・DVD等の貸出(下記)も行っています。

宮崎県人権ホームページに
アクセスできます ▶▶▶



図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書 貸出冊数: 3冊以内 貸出期間: 14日以内
- DVD等 貸出本数: 3本以内 貸出期間: 14日以内
- 機材 貸出期間: 14日以内 (機材…DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーン)

◇図書・DVD等について

ライブラリー所蔵の図書・DVD等の種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いします。

360°カメラで
見学しよう!



お気軽に
ご利用ください!

じんけんクイズ

人権イメージキャラクター、男の子は人KENまもる君、では女の子の名前は?

- A 人KEN あけみちゃん B 人KEN あやみちゃん C 人KEN あゆみちゃん

ページのどこかにヒントがあるよ!

アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。正解者の中から抽選で5名の方に、人権啓発グッズを進呈いたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。
応募締切: 令和2年10月31日 (当日消印有効)

編集後記

今年度より担当となりました大迫です。どうぞよろしくお願いたします。インターネットとの付き合いは20年くらいになるでしょうか。今後どう変化するか分かりませんが、人にとって楽しく便利なものであるとよいですね。
(大)

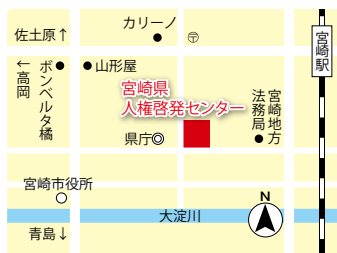
宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階
(宮崎県人権同和対策課内)

TEL.0985-32-4469
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などを
お待ちしております。

<http://www.m-jinken.jp/>



読者の
VOICE!

- 家族で読みたい。来春就職する息子に是非読ませたい。
- 毎回、勉強になることばかりで大変感謝してます! ジンケンジャー特集が見たいです。
- 北朝鮮拉致問題早期解決大事だと思った。